

第337回福島県開発審査会の開催結果について

第337回福島県開発審査会を以下のとおり開催し、下記4のとおり答申した。

- 1 開催日時
令和2年11月18日（水） 午後1時30分～午後3時15分
- 2 場 所
福島テルサ 3階 「あづま」
福島市上町4番25号
- 3 会議の結果
 - (1) 議事録署名人について
若井会長が川崎委員と新城委員を指名した。
 - (2) 報告事項について
 - ・開発審査会付議案件許可状況等について
福島県から会津若松市、須賀川市の第336回開発審議会への付議案件の許可状況及について、議案書により報告があり、委員から特に意見はなかった。
 - (3) 審査事項について
 - ・都市計画法第29条第1項の規定による開発許可について
伊達市から1件付議され、許可相当とするとの意見に至った。
 - ・都市計画法第42条第1項ただし書きの規定による建築等の許可について
会津若松市から1件、須賀川市から1件、福島県から1件付議され、許可相当とするとの意見に至った。
- 4 答申内容
諮問のあった4件について許可相当とするとの意見を答申した。
- 5 その他
傍聴人 3人
- 6 問い合わせ先
福島県開発審査会事務局（福島県土木部都市計画課内）
電話（024）521-7508（直通）
（024）521-1111（代表）内線3645